



ニュースリリース 平成 27年 1月 9日

「移動相談車」導入のご案内



株式会社常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、お客さまの利便性向上と災害発生時の備えを目的として「移動相談車」を導入いたしますのでお知らせいたします。

当行は、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」とする第12次中期経営計画を展開し、お客さま・地域の課題解決に向けてさまざまな取り組みを進めております。

今回の移動相談車の導入により、店舗の比較的少ない地域や当行お取引先の職場、住宅展示場等において金融相談等のサービスをご提供できるようになるほか、災害発生等の緊急時には被災地でのATMサービスや電源供給に活用いただくことが可能になります。

当行は、今後とも、新たな営業チャネルを通じてお客さまの利便性向上を図るとともに、地域の課題解決に貢献してまいります。

記

1. 移動相談車の取扱業務

平常時：資産運用や住宅ローン等の金融相談業務、ATMサービス

災害時等：被災地でのATMサービス、搭載する発電機による電源供給

2. 移動相談車の設備・装備

(1) 金融相談設備（2ブース）

- ・各ブースには、金融相談に使用するオンライン接続パソコンを設置しております。
- ・金融相談の際にお客さまにわかりやすい説明をするため、相談ブース内に液晶モニターを設置しております。

(2) 車両装備

- ・ATM（1台）を設置し、預金の入出金やお振込み等のニーズに対応いたします。
- ・発電機を搭載しており、電源のない場所でも車内機器類（ATM、パソコン等）が使用できるほか、緊急時等には外部への電源供給（発電能力8.4KW）が可能です。

3. 導入時期

1月9日（金）

以上

【移動相談車写真】

- 営業時は、車体の一部を約 1.3 メートル拡幅して車内空間を確保します。



- 車内（相談ブース）

